

資料 4

がん対策事業の推進状況

令和6年度 がん対策事業の推進状況について

1 10月1日「ピンクリボンデーの普及啓発」

(大分県地域保健協議会・大分市・杵築市・大分県の協働事業)

10月1日の「ピンクリボンデー」に合わせて、県内各所ををピンク色にライトアップ。

・ライトアップ箇所

①大分県立美術館（OPAM西側）（大分県地域保健協議会）

②OASISひろば21（竹町側2階入口）（大分県地域保健協議会）

令和6年9月28日～令和6年10月5日（8日間）

③セントポルタ中央町（アーケード内装飾灯）（大分県）

令和6年9月27日～10月6日（10日間）

④大分城址公園「櫓」^{やぐら}（R197号沿い）（大分市）

令和6年10月1日～10月31日（1ヵ月間）

⑤杵築城（杵築市） 令和6年10月1日～10月15日（15日間）



2 乳がん検診の早期受診キャンペーン（大分県地域保健協議会・大分県の協働事業）

乳がん検診の受診を呼びかけるキャンペーンとして、デジタルサイネージを随時放映。

・大分市中央町商店街 令和6年10月1日～10月31日（1ヵ月間）

3 乳がん・乳がん検診の普及啓発動画作成（中外製薬・大分県の協働事業）

乳がんや乳がん検診への正しい知識を身につけてもらうため、「デジタル市民公開講座」として動画を作成、県HPで公開。うえお乳腺外科 久保田医師が解説している。

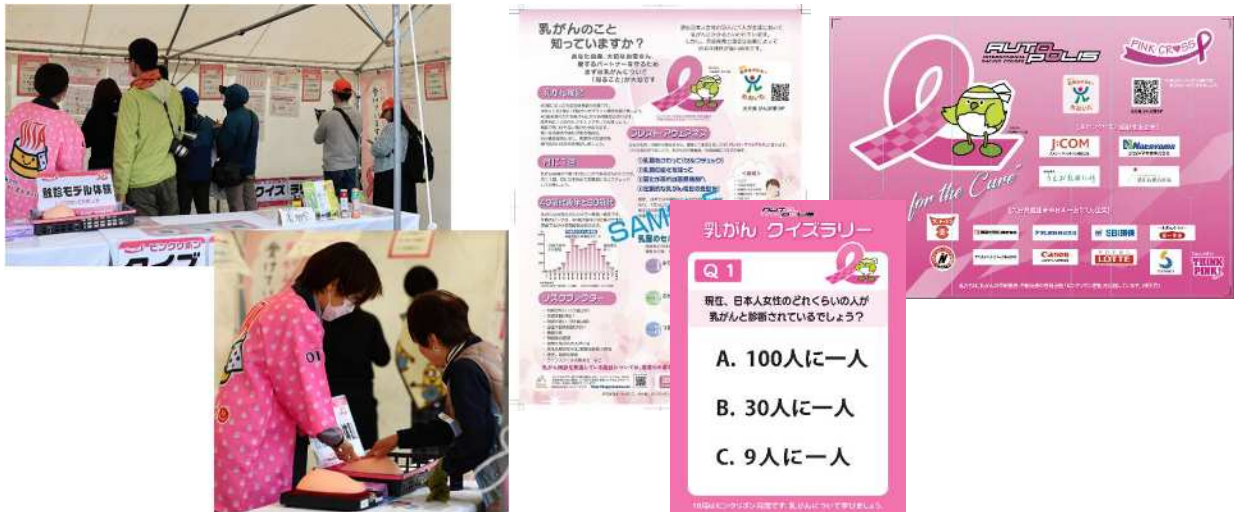
令和6年9月1日～令和8年8月31日（2年間）

4 SUPER GT オートポリス大会におけるピンクリボン運動の展開

(株)オートポリス、認定NPO法人ハッピーマンマ、PINK CROSS (ピンクリボン大分) と協働)

令和6年10月19日～令和6年10月20日

- ①出展ブースにおける、パネル展示、触診体験コーナー設置、チラシの配布、クイズラリーの実施 (参加賞の提供: 健康寿命日本一おうえん企業 10社)
- ②グラウンドスタンド前の大型LEDモニターでのピンクリボンキャンペーン動画の放映
- ③ピンク色の応援グッズでグラウンドスタンドをピンク色に統一
- ④公式パンフレット内での乳がんに関する普及啓発



5 普及啓発ブースの設置 (大分県事業)

県庁内にブースを設置し、がん検診受診・仕事との両立支援・がんサポートブック等を配布。

- ・ 場所: 大分県庁舎本館1階県政展示ホール
- ・ 展示期間: 令和6年10月15日～令和6年10月28日
- ・ 内容: がんに関する普及啓発資料、グッズの展示及び配布



6 バス広告掲出 (大分県地域保健協議会・大分県の協働事業)

がん検診受診啓発として、大分バス車外広告を実施。

令和6年10月1日～令和7年3月31日

※他に、PINK CROSS (ピンクリボン大分) が1台運行中



7 雑誌広告掲載 (大分県事業)

がん検診受診啓発として、雑誌へ広告を掲載。(モグモグ令和6年10月号)

8 アピアランスケア研修会の開催 (大分県事業)

アピアランスケアについて理解を深めるとともに、がん患者の外見の変化及び心理的負担に寄り添う支援につなげるため、アピアランスケア研修会を実施。

令和6年7月20日(土) 14:00～16:00

- ・対象：県内のアピアランスケアに携わる医療従事者、保健所・市町村保健師
- ・講師：目白大学看護学部看護学科 教授 野澤桂子 氏
- ・参加者数：29名



がん対策事業について

大分県がん患者社会参加応援事業

事業の概要

がん患者の治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療により脱毛した場合のウィッグや、乳房切除された場合の補整下着等の購入費を助成するもの。

助成額 購入費用の1/2（上限額 2万円）

1人につき1回限り

助成実績

	R2	R3	R4	R5	R6
ウィッグ	243件	331件	295件	283件	133件
乳房補整具	18件	12件	11件	32件	14件
バスタイムカバー	8件	10件	5件	11件	3件
合計	269件	353件	311件	326件	150件

* R6.10 月末時点

副作用ケア用品購入費助成について（R6.4.1～）

抗がん剤治療による副作用には様々なものがあり、脱毛が代表的であるが、その他にも外見に伴うものも多くある。肌や爪に起こる皮膚障害は、肌に赤いブツブツ（発疹）が出たり、肌や爪が黒くなる（色素沈着）、爪のまわりの炎症などがあり、そういった外見の変化によって起こる苦痛を軽減し、他人や社会と普通につながり、その人らしく過ごせるよう支援するため、副作用ケア用品の購入費を助成するもの。

助成対象副作用ケア用品（例）

<毛髪・頭皮に係る用品>

シャンプー リンス 発毛剤 育毛剤（睫毛を含む） ヘアローション ヘアトニック

<皮膚・爪に係る用品>

保湿クリーム 日焼け止め 爪用保護テープ・シート 爪用やすり

<治療時に使用する用品>

頭皮冷却キャップ

助成額 購入費用の1/2（上限額 8,000円）

1人につき1回限り

助成実績 12件 * R6.10 月末時点

大分県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

事業の概要

小児・AYA（思春期・若年成人）世代のがん等の患者が、将来に希望を持って治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法の治療費を助成するもの。

令和 2 年度に県の単独事業として開始したが、令和 3 年度からは国庫補助事業として制度を一部見直し、令和 4 年度からは助成対象治療に温存後生殖補助医療が追加された。

生殖補助医療について（R4.4.1～）

対象者：温存療法を受けた者で治療期間の初日における妻の年齢が 43 未満である夫婦

対象となる治療：①凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療（10万円）

及び助成上限額 ②凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療（25万円）

③凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（30万円）

④凍結した精子を用いた生殖補助医療（30万円）

助成回数：通算 6 回

※治療期間の初日における妻の年齢が 40 歳以上である場合は通算 3 回まで

※助成後、出産した場合は助成回数をリセットする

助成実績

<妊孕性温存療法>

	R2	R3	R4	R5	R6
胚（受精卵）の凍結	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
未受精卵子凍結	5 件	3 件	6 件	0 件	1 件
精子凍結	3 件	2 件	1 件	4 件	4 件
合 計	9 件	5 件	7 件	4 件	5 件

* R6.10 月末時点

<生殖補助医療>

	R2	R3	R4	R5	R6
未受精卵子を用いた生殖補助医療			0 件	1 件	0 件
精子を用いた生殖補助医療			0 件	2 件	1 件
合 計			0 件	3 件	1 件

* R6.10 月末時点